

野洲市資料提供

提供年月日	令和5年2月20日
担当部課 連絡先	政策調整部 財政課 077-587-6069 総務部 総務課 077-587-6038

令和5年第2回野洲市議会定例会提出案件について

- 日程 会期日程のとおり（25日間）
- 案件 議案35件
 - 内訳：新年度予算 10件
 - 補正予算 7件
 - 条例 13件
 - その他 3件
 - 人事 2件

令和5年第2回野洲市議会定例会提出案件

1 新年度予算 10件

- 議第2号 令和5年度野洲市一般会計予算
- 議第3号 令和5年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第4号 令和5年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第5号 令和5年度野洲市介護保険事業特別会計予算
- 議第6号 令和5年度野洲市墓地公園事業特別会計予算
- 議第7号 令和5年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算
- 議第8号 令和5年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算
- 議第9号 令和5年度野洲市水道事業会計予算
- 議第10号 令和5年度野洲市下水道事業会計予算
- 議第11号 令和5年度野洲市病院事業会計予算

2 補正予算 7件

- 議第12号 令和4年度野洲市一般会計補正予算（第14号）

①予算額

- ・補正前予算額 27,432,884千円
- ・補正額 464,738千円

- ・補正後予算額 27,897,622千円

②補正の概要

【歳入】

- ・個人市民税（103,233千円）、法人市民税（1,015,791千円）、固定資産税の現年分（146,030千円）及び都市計画税の現年分（57,166千円）の増額
- ・普通交付税の追加交付による増額（91,213千円）
- ・児童手当の減額による国庫負担金の減額（△42,221千円）及び県負担金の減額（△8,977千円）
- ・民間保育所運営委託費等の減額に伴う国庫負担金（△22,285千円）及び県負担金（△17,425千円）の減額
- ・都市構造再編集中支援事業交付金実績差額分の国庫補助金の減額（△34,206千円）
- ・団体営農地防災事業費補助金実績差額分の県支出金の減額（△35,857千円）
- ・担い手確保・経営強化支援事業補助金の交付決定に伴う県支出金の計上（10,375千円）

【歳出】

- ・財政調整基金への積立て（510,000千円）、公共施設等整備基金への積立て（150,000千円）及び都市計画事業基金への積立て（198,000千円）
- ・後期高齢者医療広域連合負担金の増額（19,445千円）
- ・発達支援センター工事請負費等執行差額分の減額（△93,463千円）
- ・児童手当の決算見込みに伴う減額（△60,175千円）
- ・民間保育所に対する保育所運営委託料（△22,220千円）及び施設型給付費（△22,350千円）の決算見込みによる減額
- ・担い手確保・経営強化支援事業補助金の交付決定に伴う補助金の計上（10,375千円）
- ・下水道会計負担金の増額（72,226千円）
- ・総合体育館大規模改修工事請負費等執行差額分の減額（△45,000千円）

□議第13号 令和4年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

①予算額

- ・補正前予算額 4,770,282千円
- ・補正額 11,813千円
- ・補正後予算額 4,782,095千円

②補正の概要

【歳入】

- ・保険給付費支給見込み額増額に伴う保険給付費普通交付金の増額（10,250千円）
- ・保険基盤安定繰入金等の確定による一般会計繰入金の減額（△10,286千円）
- ・繰越金の増額（11,849千円）

【歳出】

- ・一般被保険者療養給付費及び葬祭費補助金の決算見込みによる増額（10,250千円）

- ・人間ドック・脳ドック検診助成決算見込みによる人間ドック等補助金の増額（613 千円）

□議第 14 号 令和 4 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

①予算額

- ・補正前予算額 734,189 千円
- ・補正額 Δ 18,055 千円
- ・補正後予算額 716,134 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・後期高齢者医療保険料の決算見込みによる特別徴収保険料の減額（ Δ 22,735 千円）及び普通徴収保険料の増額（13,736 千円）
- ・保険基盤安定繰入金の確定に伴う減額（ Δ 9,056 千円）

【歳出】

- ・特別及び普通徴収保険料の減額並びに保険基盤安定繰入金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減額（ Δ 18,055 千円）

□議第 15 号 令和 4 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

①予算額

- ・補正前予算額 4,897,300 千円
- ・補正額 347 千円
- ・補正後予算額 4,897,647 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・新型コロナウイルス感染症に起因して減免した介護保険料に対して交付される特別調整交付金の増額（347 千円）

【歳出】

- ・介護保険給付費準備積立金への積立て（347 千円）

□議第 16 号 令和 4 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第 2 号）

①予算額

- ・補正前予算額 27,325 千円
- ・補正額 3,360 千円
- ・補正後予算額 30,685 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・永代使用墓所区画の販売数増加による使用料の増額（3,360 千円）

【歳出】

- ・市内在住者等永代使用料収入を墓地公園整備基金へ積立て（3,360 千円）

□議第 17 号 令和 4 年度野洲市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

①予算額

【収益的収入及び支出】

〔収入〕

- ・現計予算額 1, 7 1 1, 6 0 2 千円
- ・補正予算額 7 2, 2 2 5 千円
- ・補正後予算額 1, 7 8 3, 8 2 7 千円

〔支出〕

- ・現計予算額 1, 6 6 5, 9 4 3 千円
- ・補正予算額 2 9 9 千円
- ・補正後予算額 1, 6 6 6, 2 4 2 千円

【資本的支出】

〔支出〕

- ・現計予算額 8 6 2, 2 0 9 千円
- ・補正予算額 6 8 2 千円
- ・補正後予算額 8 6 2, 8 9 1 千円

②補正の概要

【収益的収入】

- ・一般会計補助金の増額（72,225 千円）

【収益的支出】

- ・給料の増額（246 千円）、法定福利費の増額（53 千円）

【資本的支出】

- ・国庫補助金返還金の計上（682 千円）

□議第 18 号 令和 4 年度野洲市病院事業会計補正予算（第 5 号）

①予算額

【収益的支出】

〔支出〕

- ・現計予算額 3, 2 6 7, 1 1 3 千円
- ・補正予算額 1, 2 1 8 千円
- ・補正後予算額 3, 2 6 8, 3 3 1 千円

②補正の概要

【収益的支出】

- ・ 事務員給の増額（799 千円）、事務員手当の増額（111 千円）、法定福利費の増額（193 千円）、退職給付費の増額（112 千円）
- ・ 厚生福利費の増額（3 千円）

③債務負担行為

- ・ 東館耐震補強設計業務
期間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：12,000 千円

3 条例制定・改廃 13 件

□議第 19 号 野洲市個人情報の保護に関する法律施行条例

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」による「個人情報の保護に関する法律」の一部改正に伴い、改正後の「個人情報の保護に関する法律」の施行に関し必要な事項を定めるため、「野洲市個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定する。

- ・ 第 1 条 趣旨について規定
- ・ 第 2 条 定義について規定
 - 実施機関の定義
市長（水道事業及び下水道事業の管理者権限を行うものを含む。）、
教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、
固定資産評価審査会、病院事業管理者
- ・ 第 3 条 個人情報取扱事務の届出について規定
 - 実施機関は、個人情報を取り扱う事務を開始、変更及び廃止をするときは市長に届出
 - 届出があれば野洲市個人情報保護審査会（以下「審査会」）に報告
 - 届出事項は、一般の閲覧に供する。
 - 届出事項
 - ①事務の名称、②組織名称、③目的、④範囲、⑤記録項目、⑥収集方法、
⑦保有個人情報の利用又は経常的に行うときは利用の範囲と提供、
⑧要配慮個人情報が含まれているときはその旨、⑨その他規則委任
 - 届出があったとき、審査会に報告
- ・ 第 4 条 手数料について規定
 - 開示請求に係る手数料と減免の規定
 - 閲覧は無料
- ・ 第 5 条 審査会への諮問について規定
 - 実施機関は、個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見

に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときは、審査会に諮問できる。

- ・第6条 委任について規定
- ・付則第2条 「野洲市個人情報保護条例」の廃止について規定
- ・付則第3条、付則第4条 「野洲市個人情報保護条例」の廃止に伴う経過措置について規定

施行日 令和5年4月1日

□議第20号 野洲市個人情報保護審査会条例

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」による「個人情報の保護に関する法律」の一部改正に伴い、改正後の「個人情報の保護に関する法律」と「野洲市議会の個人情報の保護に関する条例」に基づく本市における個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保することを目的として、野洲市個人情報保護審査会を設けるため、「野洲市個人情報保護審査会条例」を制定する。

- ・第1条 設置について規定
- ・第2条 所掌事務について規定
 - 諮問に応じ審査請求について調査審議（議会を含む。）
- ・第3条 委員について規定
 - 委員5人以内、任期2年、守秘義務
- ・第4条 審査会の調査権限について規定
- ・第5条 委任について規定
- ・第6条 罰則について規定

施行日 令和5年4月1日

□議第21号 野洲市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」による「個人情報の保護に関する法律」の一部改正に伴い、個人情報保護制度の一元化が図られることから、本市においても必要な規定の整備を行うため、「野洲市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」ほか3条例について、所要の改正を行う。

- 【第1条】野洲市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正
 - ・第9条中「野洲市個人情報保護条例（平成16年野洲市条例第10号）第12条第1項に」を「市長が別に定めるところにより」に改める。
- 【第2条】野洲市債権管理条例の一部改正
 - ・第9条第1項中「野洲市個人情報保護条例（平成16年野洲市条例第10号）第2条第5号」を「野洲市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年野洲市条例第 号）第2条第2項」に、「野洲市

個人情報保護条例第7条第1項第1号又は第9条第1項第1号」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項本文」に改める。

○【第3条】野洲市行政不服審査関係手数料条例の一部改正

- ・第5条第2項中「以下」を「次項において」に改め、同条に次の1項を加える。

5 野洲市個人情報保護審査会条例（令和5年野洲市条例第 号）第1条に規定する野洲市個人情報保護審査会に関する第2項及び第3項の規定の適用については、第2項中「野洲市行政不服審査会（次項において「審査会」という。）」とあるのは「野洲市行政不服審査会（次項において「審査会」という。）又は野洲市個人情報保護審査会」と、第3項中「審査会」とあるのは「審査会若しくは野洲市個人情報保護審査会」とする。

○【第4条】野洲市附属機関設置条例の一部改正

- ・別表第2市長の部野洲市個人情報保護審査会の項中「野洲市個人情報保護条例（平成16年野洲市条例第10号）」を「野洲市個人情報保護審査会条例（令和5年野洲市条例第 号）」に改める。

施行日 令和5年4月1日

□議第22号 野洲市企業版ふるさと納税基金条例

企業から企業版ふるさと納税として受けた寄附について、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充てるための基金として積み立てるため、「野洲市企業版ふるさと納税基金条例」を制定する。

- ・第1条 設置について規定
- ・第2条 積立てについて規定
- ・第3条 管理について規定
- ・第4条 運用益金の処理について規定
- ・第5条 繰替運用について規定
- ・第6条 処分について規定
- ・第7条 委任について規定

施行日 公布の日

□議第23号 野洲市都市計画事業基金条例

今年度から賦課している都市計画税について、今後の都市計画事業等に要する費用の財源に充てるための基金として積み立てるため、「野洲市都市計画事業基金条例」を制定する。

- ・第1条 設置について規定

- ・第2条 積立てについて規定
- ・第3条 管理について規定
- ・第4条 運用益金の処理について規定
- ・第5条 繰替運用について規定
- ・第6条 処分について規定
- ・第7条 委任について規定

施行日 公布の日

□議第 24 号 野洲市立幼保連携型認定こども園条例

本市における公立こども園とは、本市の公立幼稚園と公立保育所とを総称しているものであるが、本市の公立こども園について、国が位置づけしている「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」第2条第7項に規定している幼保連携型認定こども園に移行するため、同法第12条の規定に基づき、「野洲市立幼保連携型認定こども園条例」を制定する。

- ・第1条 設置について規定
- ・第2条 名称及び位置について規定
- ・第3条 通園区域について規定
- ・第4条 事業について規定
- ・第5条 利用者負担について規定
- ・第6条 延長保育について規定
- ・第7条 預かり保育について規定
- ・第8条 職員について規定
- ・第9条 委任について規定

施行日 令和6年4月1日

□議第 25 号 野洲市立幼保連携型認定こども園条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

「野洲市立幼保連携型認定こども園条例」を施行することに伴い、関係する条例中の文言を整理するなど、所要の改正を行う。

- 【第1条】野洲市立保育所における延長保育及び野洲市立幼稚園における預かり保育等に関する費用徴収条例の一部改正
- 【第2条】野洲市職員定数条例の一部改正
- 【第3条】野洲市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 【第4条】野洲市使用料条例の一部改正
- 【第5条】野洲市重要な公の施設の廃止又は独占利用に関する条例の一部改正
- 【第6条】野洲市通学区域審議会条例の一部改正

- 【第7条】野洲市立幼稚園条例の一部改正
 - 【第8条】野洲市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正
 - 【第9条】野洲市立保育所条例の一部改正
 - 【第10条】野洲市附属機関設置条例の一部改正
- 施行日 令和6年4月1日

口議第26号 野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例

①COPD（慢性閉塞性肺疾患）検診の実効性及び効率性の検証並びに評価を行う組織の見直しを機に「野洲市COPD検診運営委員会」を市長の附属機関として位置付けるため、②本市文化財の総合的な保存活用を推進するため、野洲市文化財保存活用地域計画の策定準備を進めるに当たり、学識経験者、市内文化財関係者、学校教育関係者等による「野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会」を教育委員会の附属機関として新規に設置するため、③昨年9月1日より病院事業管理者が設置され、同年12月に新しい場所での新病院整備が機関決定されたことに伴い、市長の附属機関である「野洲市民病院整備運営評価委員会」を、名称を「野洲市民病院整備事業等審議会」とし、病院事業管理者の附属機関とするため、④社会経済情勢の変化への対応や地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保するための野洲市地域公共交通計画の策定が必要となることから、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会を設置し、新たな仕組みを構築することに伴い、現行の市長の附属機関である「野洲市地域公共交通会議」は廃止する。

- 【第1条】野洲市附属機関設置条例の一部改正（①に関する改正）
（改正後）

附属機関の属する執行機関	執行機関に置く附属機関の名称	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
市長	野洲市COPD検診運営委員会	COPD検診の実効性及び効率性の検証並びに評価等に関する事務	10人以内	(1) 学識経験を有する者 (2) 守山野洲医師会を代表する者 (3) COPD検診受託医療機関の職員 (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者	2年

- 【第2条】野洲市附属機関設置条例の一部改正（②、③に関する改正）
（改正後）

附属機関の属する執行機関	執行機関に置く附属機関の名称	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
教育委員会	野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会	市の文化財の保存及び活用に関する調査の指導、評価及び検討に関する事項等の調査審議等に関する事務	10人以内	(1) 文化財に関する学識経験を有する者 (2) 市内の文化財の保存及び活用に携わる者 (3) 学校教育に係る機関の職員 (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者	3年

附属機関の属する執行機関	執行機関に置く附属機関の名称	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
病院事業管理者	野洲市民病院整備事業等審議会	野洲市民病院の整備事業における設計及び建設工事、医療機器整備並びに病院事業の運営に係る計画の審議に関する事務	15人以内	(1) 医療に関する学識経験を有する者 (2) 建築に関する学識経験を有する者 (3) 医療経済に関する学識経験を有する者 (4) 病院整備事業に係る関係する機関の関係者	病院事業管理者が別に定める期間

○【第3条】野洲市附属機関設置条例の一部改正（④に関する改正）

施行日 第1条の規定は公布の日、第2条の規定は令和5年4月1日、第3条の規定は公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日

口議第27号 野洲市子育て支援会議条例等の一部を改正する条例

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」、「民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令」並びに「子ども家庭庁設置法」、「子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」及び「こども基本法」が公布されたことに伴い、関係条例に所要の改正を行う。

○【第1条】野洲市子育て支援会議条例の一部改正

・第1条、第2条 → 子ども・子育て支援法の改正に伴う条ずれの改正

○【第2条】野洲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

・第4条、第6条、第7条、第8条、第13条、第20条、第35条、第36条、第37条、第39条、第51条、第52条

→ 子ども・子育て支援法の改正に伴う条ずれの改正

・第15条 → 学校教育法の改正に伴う条ずれの改正及び子ども家庭庁設置法の施行に伴う主務大臣の変更

・第26条 → 全文を削除

・第44条 → こども家庭庁設置法の施行に伴い主務大臣を変更

○【第3条】野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

・第3条第1項 → 規定上の文言の整理

・第7条の2 → 家庭的保育事業者等が安全に関する事項についての（新設）計画（安全計画）を策定し、この計画に従い必要な措置を講じるとともに、取組の内容について周知することを規定

・第7条の3 → 自動車を運行する場合の所在の確認について規定

(新設)

- ・第10条 → 他の社会福祉施設等を併せて設置するときの設備及び職員の基準について
- ・第13条 → 全文を削除
- ・第14条第2項 → 家庭的保育事業者等における衛生管理等について必要な措置を具体的に規定
- ・第25条 → こども家庭庁設置法の施行に伴い主務大臣を変更

○【第4条】野洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

- ・第3条第1項 → 規定上の文言の整理
- ・第6条の2 → 家庭的保育事業者等が安全に関する事項についての(新設)計画(安全計画)を策定し、この計画に従い必要な措置を講じるとともに、取組の内容について周知することを規定
- ・第6条の3 → 自動車を運行する場合の所在の確認について規定(新設)
- ・第9条第1項 → 規定上の文言の整理
- ・第12条の2 → 放課後児童健全育成事業者が感染症や非常事態時の(新設)対応についての計画(業務継続計画)を策定し、この計画に従い必要な措置を講ずるよう努めることを規定
- ・第13条第2項 → 放課後児童健全育成事業者における衛生管理等について必要な措置を具体的に規定

○【第5条】野洲市特定教育・保育等の実施に関する費用徴収条例の一部改正

- ・第3条 → 規定上の文言の整理
- ・第4条 → 子ども・子育て支援法の改正に伴う条ずれの改正

施行日 令和5年4月1日(ただし、第2条中第26条の改正規定及び第3条中第13条の改正規定は、公布の日)

口議第28号 野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和5年4月1日に「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」が施行され、出産育児一時金の支給額が改正されることを受け、また、規定上の文言の整理を行うため、所要の改正を行う。

- ・第2条中「以下「協議会」を「次条において「協議会」に改める。
- ・第6条第1項中「408,000円」を「488,000円」に改め、同項ただし書中「第36条」を「第36条ただし書」に改める。

施行日 令和5年4月1日

□議第 29 号 野洲市消防団員の定数、任免、給与、服務、懲戒等に関する条例の一部を改正する条例

令和 4 年 12 月に消防庁から消防団員の処遇改善のための取組に関する通知が出され、その中で非常勤消防団員の報酬等の基準に基づく消防団員の年額報酬及び出動報酬の改善を求められていることから、消防団員の確保及び士気向上のためには処遇の改善が必要と判断し、所要の改正を行う。

(1) 年額報酬について

報酬額を次表のとおり改善する。

区分	改善後の金額 (※カッコ内は現行の金額)
団長	82,500 円 (72,000 円)
副団長	69,000 円 (60,000 円)
分団長	50,500 円 (48,000 円)
副分団長	45,500 円 (35,000 円)
部長	37,500 円 (32,000 円)
班長	37,000 円 (26,000 円)
団員	36,500 円 (23,000 円)

(2) 出動報酬について

報酬額を「非常出動 1 回につき 3,500 円」、「訓練等出動 1 回につき 2,000 円」から「出動 1 時間につき 1,000 円」に改善する。

施行日 令和 5 年 4 月 1 日

□議第 30 号 野洲市歴史民俗博物館条例の一部を改正する条例

令和 5 年 4 月 1 日に「博物館法の一部を改正する法律」が施行され、公立博物館の設置に関する事項を条例で定める規定が削除されたことから、施設の位置づけを見直すとともに、規定上の文言の整理を行うため、所要の改正を行う。

- ・第 1 条中「博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条の規定に基づき、」を「市民及び利用者の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的に、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 2 条第 2 項に規定する公立博物館である」に改める。
- ・第 5 条第 5 号中「連絡」の次に「、連携及び協力」を加える。
- ・第 6 条中「以下」を「次条第 2 項において」に改める。
- ・第 12 条中「第 20 条」を「第 23 条」に、「以下」を「次条第 1 項において」に改める。
- ・第 13 条第 1 項中「以下」の次に「この条において」を加える。

施行日 令和 5 年 4 月 1 日

□議第 31 号 野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例

令和5年4月1日に「民法等の一部を改正する法律」が施行され、民法に継続的給付を受けるための設備の設置権等について定める第213条の2及び第213条の3が新設されることを受け、また、規定上の文言の整理を行うため、所要の改正を行う。

- ・ 現行の条例では、他人の土地等に給水装置を設置する者に対しては、当該土地等の所有者からの同意書等の提出を求めることができるよう規定しているが、新設される民法第213条の2及び第213条の3の適用がある場合は、当該土地等の所有者からの同意書等の提出を不要とする。

施行日 令和5年4月1日（ただし、第5条第2項の改正規定以外の改正規定は、公布の日）

4 その他 3件

□議第 32 号 工事請負契約の変更について（中主小学校旧館棟改築（建築主体）工事）

令和3年12月23日議決を得た中主小学校旧館棟改築（建築主体）工事の請負契約を次のとおり変更することにつき、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 中主小学校旧館棟改築（建築主体）工事
- 2 契約金額

中主小学校旧館棟改築（建築主体）工事

変更前	変更後
710,649,500円	727,513,600円

- 3 契約の相手方 滋賀県大津市におの浜一丁目1番24号
株式会社桑原組 大津本店
常務執行役員本店長 齊藤 秋雄

【変更契約の概要】

（契約金額の増額）

- 土工事 10,783,300円
 - ・ 土壌汚染（ヒ素）対策工事に係る費用の追加
- 外構工事 3,484,800円
 - ・ 受水槽廻りフェンス工事の追加
- その他 2,596,000円
 - ・ 工期延長による仮設経費の追加

計 16,864,100円

（工期の延長）

当初完了予定日である令和5年1月31日から同年5月31日まで延長

□議第 33 号 工事請負契約の変更について（総合体育館大規模改修工事（機械設備工事））

令和 4 年 3 月 25 日議決を得た総合体育館大規模改修工事（機械設備工事）の請負契約を次のとおり変更することにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 総合体育館大規模改修工事（機械設備工事）
- 2 契約金額

総合体育館大規模改修工事（機械設備工事）

変更前	変更後
2 2 4, 6 7 5, 0 0 0 円	2 5 1, 6 5 9, 1 0 0 円

- 3 契約の相手方 滋賀県野洲市小篠原 2097 番地 3
株式会社 北中工業
代表取締役 北中 良樹

【変更契約の概要】

（契約金額の増額）

- 機械室内改修工事 15,990,700 円
 - ・ 館内温度管理のために空調自動制御機器等を追加
 - ・ 機械室内ダクト更新に伴うパッキンアスベスト（レベル 3）撤去を追加
 - ・ 既設チャンバー BOX 再利用による減額
- 館内諸室の改修工事 8,386,400 円
 - ・ 大アリーナ床下排気ダクト撤去に伴うアスベスト（レベル 3）除去を追加
 - ・ 事務室空調設備の経年劣化による更新を追加
 - ・ 更衣室換気設備の経年劣化による更新を追加
 - ・ 各トイレウォシュレット用上水配管を追加
 - ・ 更衣室空調設備の設置に伴い集中管理機能等を追加
- 外構工事 2,607,000 円
 - ・ 雨水配管（内樋）改修を追加
 - ・ 北面及び東面汚水・雑排水管改修を追加

計 26,984,100 円

（工期の延長）

なし

□議第 34 号 市道路線の認定について

次の市道路線を認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

路線名	認定理由
ろくたんだせん 六反田線	開発により帰属を受けた公衆用道路を認定

5 人事案件 2件

□議第 35 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。

記

氏名	住所	生年月日
おおたに かずお 大谷 和雄		

※任期 令和5年7月1日から令和8年6月30日まで

□議第 36 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。

記

氏名	住所	生年月日
にしかわ のりこ 西川 典子		

※任期 令和5年7月1日から令和8年6月30日まで

令和5年第2回野洲市議会定例会会期日程

(会期25日間)

月	日	曜日	開議時刻	種別	摘要
2月	28日	火	午前9時	本会議	開会、上程議案の提案説明
3月	1日	水	午前9時	委員会	野洲市民病院整備事業特別委員会
	2日	木		休会	
	3日	金		休会	
	4日	土		休会	
	5日	日		休会	
	6日	月		休会	
	7日	火	午前9時	本会議	議案質疑、一部討論・採決、委員会付託、代表質問
			本会議終了後	委員会	予算常任委員会
	8日	水	午前9時	本会議	代表質問、一般質問
	9日	木	午前9時	本会議	一般質問
	10日	金	午前9時	本会議	一般質問(予備)
			本会議終了後		会派代表者会議 (※一般質問が9日で終了した場合は、午前9時開議の予定)
	11日	土		休会	
	12日	日		休会	
	13日	月	午前9時	委員会	予算常任委員会(総務)分科会
			分科会終了後	委員会	(総務)常任委員会
	14日	火	午前9時	委員会	予算常任委員会(文教福祉)分科会
			分科会終了後	委員会	(文教福祉)常任委員会
	15日	水	午前9時	委員会	予算常任委員会(環境経済建設)分科会
			分科会終了後	委員会	(環境経済建設)常任委員会
	16日	木		休会	
	17日	金	午前9時	委員会	常任委員会(予備日)
			午後1時		会派代表者会議
18日	土		休会		
19日	日		休会		
20日	月		休会		
21日	火		休会		
22日	水	午前9時	委員会	予算常任委員会	
		委員会終了後	委員会	議会運営委員会	
		委員会終了後	協議会	全員協議会	
23日	木		休会		
24日	金	午前9時	委員会	議会運営委員会	
		午前10時	協議会	全員協議会	
		午後1時	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決	
		本会議終了後		議会だより編集委員会	

※日程は、都合により変更する場合があります。

※種別欄の本会議、委員会、協議会は傍聴できます。

※種別欄の本会議は、生中継インターネット配信対象です。

野洲市ホームページより市議会の [インターネット中継はコチラより] から視聴できます。

ご視聴の際には大量のデータ通信を行います。スマートフォンなどのモバイル機器を使用される際には、Wi-Fiなどの通信環境をご利用の上、ご視聴いただくことをおすすめいたします。

令和5年度野洲市当初予算（案）の概要

1. 当初予算（案）の総額

(単位：千円)

区分	令和5年度 ①	令和4年度 ②	差引増減 ③ ①-②	増減率(%) ④ ③/②*100
一般会計	26,500,000	24,430,000	2,070,000	8.5
特別会計 (6会計)	10,219,990	10,211,611	8,379	0.1
合計	36,719,990	34,641,611	2,078,379	6.0
水道事業会計 (収益・資本的支出計)	1,891,746	1,672,620	219,126	13.1
下水道事業会計 (収益・資本的支出計)	2,513,291	2,525,357	▲ 12,066	▲ 0.5
病院事業会計 (収益・資本的支出計)	5,558,446	4,038,066	1,520,380	37.7
企業会計 計	9,963,483	8,236,043	1,727,440	21.0
総合計	46,683,473	42,877,654	3,805,819	8.9

2. 一般会計当初予算（案）の推移

(1) 5か年の推移

(単位：千円)

年度(当初予算)	歳入歳出予算総額	前年度比較	増減率(%)
令和5年度	26,500,000	2,070,000	8.5
令和4年度	24,430,000	2,430,000	11.0
令和3年度	22,000,000	▲ 760,000	▲ 3.3
令和2年度	22,760,000	▲ 740,000	▲ 3.1
令和元年度	23,500,000	3,425,000	17.1

(2) 財源比率

(単位：%)

区分	令和5年度	令和4年度	差引増減
自主財源比率	63.0	51.1	11.9
依存財源比率	37.0	48.9	-11.9

3. 主な増減理由（一般会計）

（1）増額した主な理由

- ①野洲市民病院整備事業が総合体育館東側市有地へ計画変更したことに伴い、野洲駅前に保有する土地等に係る病院事業債の繰上償還及び国庫補助金の返還を行うために病院事業会計への負担金を計上しています。

（単位：千円）

区 分		令和5年度	令和4年度	差引増減	増減率（%）
病院事業会計負担金 （病院事業債繰上償還等）		1,340,858	0	1,340,858	皆増
主な 財源	基金繰入金	1,340,858	0	1,340,858	皆増

- ②野洲の魅力幅広く周知するとともに、寄附金を広く募り、当該寄附金を財源として豊かなまちづくりを推進し、地場産品の振興、地域ブランド力の向上につなげます。

（単位：千円）

区 分		令和5年度	令和4年度	差引増減	増減率（%）
ふるさと納税推進事業 （まちづくり基金積立金含む）		2,454,908	1,049,843	1,405,065	133.8%
主な 財源	寄附金	1,600,000	700,000	900,000	128.6%

（2）減額した主な理由

- ①老朽化対策等による発達支援センター及びふれあい教育相談センターの新築工事を実施しており、令和5年度は現発達支援センター等の解体工事に着手していきます。なお、新発達支援センターの開設は令和5年8月1日を予定しています。

（単位：千円）

区 分		令和5年度	令和4年度	差引増減	増減率（%）
新発達支援センター等整備事業		153,866	754,782	▲ 600,916	▲ 79.6%
主な 財源	地方債	137,800	451,100	▲ 313,300	▲ 69.5%

- ②令和7年に開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の競技会場となる総合体育館に係る大規模改修工事について、令和4年度に引き続き実施し、リニューアルオープンは令和5年7月1日を予定しています。

（単位：千円）

区 分		令和5年度	令和4年度	差引増減	増減率（%）
総合体育館大規模改修工事		144,181	733,300	▲ 589,119	▲ 80.3%
主な 財源	地方債	120,500	588,900	▲ 468,400	▲ 79.5%

4. 予算案の特徴（一般会計）

1. 総括

歳入では、市税の増収が見込まれること、行財政改革の一つとして取り組んだふるさと納税制度による寄附金が順調に推移していることから、一定規模の収入を見込むことができました。歳出では、行財政改革を意識しながらも、本市が直面する様々な行政課題に迅速かつ的確に対応できる予算とすることを基本とし、第2次野洲市総合計画に基

づき、「多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち」の実現のため取り組んでいるところです。将来への財政見通しをたてながら、総合計画の基本姿勢、基本方針に基づいて、当初予算（案）をまとめました。

「子育て・教育・人権」

- ① 結婚新生活支援事業を創設し、本市への若者世帯の定住促進を図ります。
- ② 子育て環境の充実のため小規模保育事業者を募集し、開設に係る施設改修費等の一部を補助します。また、さくらばさまこども園を小規模保育事業の3歳児受入園連携施設として、改修工事を行います。
- ③ いじめが認知された後に行われる学校の事実調査や指導などを支援し、いじめ、虐待、いじめ予防教育、法令に基づく対応など弁護士（スクールロイヤー）に法務相談ができる体制を整備します。また、教員の問題抱え込み防止、組織対応の機能不全の早期発見・早期介入、学校とトラブルになった保護者や学校と交渉できなくなった保護者への対応、管理職をはじめ学校のいじめ担当教員への指導・助言、学校の事案対応スキル強化を目的に、新たに学校教育課に「学校支援員」を配置します。
- ④ 令和7年に滋賀県で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向けて、市が一体となり、全国からの来訪者の歓迎及び市のPRのために取組を進めていきます。

「福祉・生活」

- ① 市民の健康と地域医療を支える新病院建設を野洲市総合体育館横東側市有地で進めるための準備工事、測量その他調査業務を行います。
- ② 市内の通所介護施設が各々で行っている送迎業務の共同化を進めることで、介護職員の負担軽減と人材確保を図ります。また、送迎車両の有効活用による高齢者の移動課題の解決に向け取り組みます。

「産業・観光・歴史文化」

- ① 野洲市商工業振興基本計画に基づき、創業促進を図るため市内で新たに創業する小規模企業者を支援します。
- ② 農業者が単独または非農業者と共同で取り組む、農地や農業用施設の保全活動及び農村環境向上のための活動を支援します。
- ③ 国史跡永原御殿跡の保存整備と公開活用を図るため、本丸内の公有化や発掘調査を進めるとともに、史跡永原御殿跡整備基本計画に基づき、本丸内の一部の実施設計と整備工事に着手します。

「環境・都市計画・都市基盤整備」

- ① 野洲駅南口周辺整備構想の具現化を進めるため、野洲市野洲駅南口周辺整備構想検討委員会を開催し、検討を進めます。
- ② 県立高専の設置に伴い、通学路の整備や河川防災ステーション等の整備に向けた調整を図ります。

「市民活動・行財政運営」

- ① 地域コミュニティの拠点である、コミュニティセンターみかみの大規模改修工事を実施します。
- ② ふるさと納税制度の活用により、野洲の魅力を広く周知するとともに、寄附金を広く募り、豊かなまちづくりを推進していきます。

2. 歳入

(1) 一般会計の主な歳入

① 市税

- ア. 個人市民税、法人市民税ともに増収見込み
- イ. 固定資産税も増収見込み

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	差引増減	増減率 (%)
市税計	9,882,504	9,266,112	616,392	6.7%
うち個人市民税	2,934,617	2,859,963	74,654	2.6%
うち法人市民税	1,108,577	877,305	231,272	26.4%
うち固定資産税	4,954,972	4,732,377	222,595	4.7%

② 基金繰入金

次の基金の繰入れを行います。

- ア. 財政調整基金 1,660,000 千円
- イ. まちづくり基金 1,900,000 千円
- ウ. 市営住宅整備基金 217,200 千円

③ 地方債（借入金）

次の地方債を借り入れ、投資的経費（普通建設事業）に充当します。

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	差引増減	増減率 (%)
地方債計	1,474,700	2,709,100	▲ 1,234,400	▲ 45.6%
うち合併特例債	0	101,300	▲ 101,300	▲ 100.0%
うち臨時財政対策債	123,000	370,000	▲ 247,000	▲ 66.8%

※臨時財政対策債とは、国の地方交付税への財源不足対策として、本来地方交付税で交付されるものの一部を地方債として市が借り入れます。その償還（返済）については、後年度にその全額が地方交付税で措置されます。

(2) 各会計の地方債現在高の見込み

(単位：千円)

		令和5年度末現在高見込額	令和4年度末現在高見込額
一般会計		27,581,399	28,383,579
特別会計	工業団地	16,500	120,100
	小計	16,500	120,100
企業会計	水道事業	3,388,664	2,920,544
	下水道事業	5,923,841	6,481,049
	病院事業	1,090,757	2,334,766
合計		38,001,161	40,240,038

3. 歳 出

主な増減内容は、次のとおりです。

① 人件費	4,806,832 千円	(+	22,073 千円、	0.5 %)
・ 職員給与費		(+	23,191 千円)	
② 扶助費	4,604,497 千円	(+	133,947 千円、	3.0 %)
・ 障がい者自立支援給付費等		(+	63,724 千円)	
③ 公債費	2,391,638 千円	(+	15,417 千円、	0.6 %)
・ 長期債元金償還		(+	19,000 千円)	
④ 補助費等	4,001,943 千円	(+	1,724,534 千円、	75.7 %)
・ 病院事業会計負担金		(+	1,397,642 千円)	
・ ふるさと納税推進事業		(+	308,900 千円)	
⑤ 投資的経費	2,706,502 千円	(▲	1,278,571 千円、	▲ 32.1 %)
・ 新発達支援センター等整備事業		(▲	600,916 千円)	
・ 総合体育館大規模改修		(▲	589,119 千円)	
・ 中主小学校改築及び大規模改修		(▲	558,759 千円)	
・ 市営住宅永原第2団地4号棟建替		(+	301,399 千円)	
⑥ 積立金	1,604,847 千円	(+	902,838 千円、	128.6 %)
・ まちづくり基金積立金		(+	901,700 千円)	

5. 主な新規・拡充施策（事業）等

〈◎新規、○継続、●重点、★政策提案型〉

『子育て・教育・人権』

子育て支援の充実

◎ 結婚新生活支援事業	7,500 千円	(皆増)
○ 保育所等業務効率化（ICT化）推進事業	53,210 千円	(前年度 6,701 千円)
○ 学童保育所運営事業	396,767 千円	(前年度 369,199 千円)
○ 保育人材バンク運営事業・保育人材確保対策事業	9,592 千円	(前年度 9,116 千円)
● 子育て環境の充実のための保育施設等整備事業	29,056 千円	(前年度 18,000 千円)
○ 児童虐待防止対策関連事業	1,341 千円	(前年度 1,466 千円)
◎ 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	56,599 千円	(皆増)

学校教育の充実

● いじめ等対策事業	14,674 千円	(皆増)
○ 特別支援教育の充実、不登校対策事業	67,066 千円	(前年度 64,684 千円)
○ 小中学校施設整備事業	525,804 千円	(前年度 1,124,611 千円)
◎ 学校給食センター改修事業	69,660 千円	(前年度 37,290 千円)

生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進

● 国スポ・障スポ大会推進事業	16,107 千円	(前年度 694 千円)
○ 総合体育館大規模改修事業	144,181 千円	(前年度 733,300 千円)

『福祉・生活』

健康づくりの推進と地域医療体制の整備

● 市立病院整備事業（病院事業会計）	155,842 千円	(皆増)
--------------------	------------	---	----	---

高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

★ 通所介護施設共同送迎・高齢者移動支援モデル事業	10,005 千円	(皆増)
● 健康づくり・介護予防推進事業	5,430 千円	(前年度 6,861 千円)

障がい児・者福祉の充実

○ 新発達支援センター等整備事業	153,866 千円	(前年度 748,840 千円)
------------------	------------	---	----------------	---

生活困窮者等への支援の充実

○ 生活困窮分野重層的支援体制整備事業費	17,217 千円	(前年度 17,312 千円)
○ 市営住宅長寿命化事業	522,270 千円	(前年度 215,585 千円)

消費者行政・防犯対策の充実

○ 消費者行政推進事業	3,531 千円	(前年度 3,517 千円)
★ 管理防犯灯修繕（市内防犯灯LED化）事業	10,703 千円	(皆増)

『産業・観光・歴史文化』

商工業の振興

○ 創業支援補助金	2,400 千円	(前年度 1,400 千円)
-----------	----------	---	--------------	---

農林水産業の振興

○ 多面的機能支払交付事業	62,774 千円	(前年度 62,863 千円)
○ 環境保全型農業直接支払交付事業	27,588 千円	(前年度 29,930 千円)

地域資源を生かした観光の振興

○ ヤスイチサイクル促進事業	500 千円	(前年度 2,500 千円)
----------------	--------	---	--------------	---

歴史文化遺産の保全・活用

○ 永原御殿跡保存整備事業	115,029 千円	(前年度 88,170 千円)
---------------	------------	---	---------------	---

『環境・都市計画・都市基盤整備』

均衡ある土地利用の推進

- 野洲駅南口周辺整備事業 19,092 千円 (皆増)

自然環境・美しい景観の保全

- ★ ごみ分別アプリ導入事業 352 千円 (皆増)
- ◎ 公園施設長寿命化計画策定事業 17,479 千円 (皆増)

生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給

- 水道施設更新事業<水道事業会計> 666,286 千円 (前年度 480,147 千円)
- ストックマネジメント点検調査事業<下水道事業会計> 25,300 千円 (前年度 19,587 千円)

防災・減災対策の強化

- 雨水幹線整備事業 48,014 千円 (前年度 25,610 千円)
- 高専設置に伴う河川防災ステーション等整備事業 322 千円 (皆増)

道路ネットワークの整備と交通安全の推進

- 道路新設改良事業 23,497 千円 (前年度 7,880 千円)
- 交通安全施設整備事業 109,829 千円 (前年度 265,476 千円)

公共交通の利便性の向上

- コミュニティバス運行事業 89,088 千円 (前年度 75,456 千円)

『市民活動・行財政運営』

市民活動・自治会活動の推進

- コミュニティセンター大規模改修事業 177,859 千円 (前年度 10,960 千円)
- 市民活動支援事業 2,872 千円 (前年度 1,169 千円)

効果的・効率的な行財政運営

- ふるさと納税推進事業 852,908 千円 (前年度 349,543 千円)

令和5年度当初予算(案) 主な事業の特徴

<◎新規、○継続、●重点、★政策提案型>

『子育て・教育・人権』

●いじめ等対策事業 1,467万4千円

・いじめ認知後の事実調査及び指導の支援や法令に基づき対応するための体制を整備する。

・学校支援員の配置
・法務相談体制の整備 など

○小中学校施設整備事業 5億2,580万4千円

・市内小中学校については耐震化を完了し、安全な学習環境を整えている。前年度に引き続き中主小学校の工事を進め、さらに北野小学校の大規模改修に係る実施設計に着手していく。
・R4年度：中主小学校、旧館改築工事実施

※中主小学校：昭和60年築の新館の大規模改修
※北野小学校：昭和58年築の校舎、体育館の増築・大規模改修

中主小学校
・新館大規模改修工事
北野小学校
・校舎等増築・大規模改修
実施設計
など

○総合体育館大規模改修事業 1億4,418万1千円

・老朽化が進んでいる総合体育館について、野洲市公共施設等総合管理計画と個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図ることに加え、令和7年開催予定となっている国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け大規模改修を行う。

・令和3年度：実施設計完了
・令和4年度：工事に着手
・令和5年度：本体工事
リニューアルオープン

『福祉・生活』

●市立病院整備事業(病院事業会計) 1億5,584万2千円

・「市の中央」である野洲市総合体育館横東側市有地(野洲市富波甲・旧温水プール跡地)で進めるための準備工事、測量その他調査業務を行い、本体工事の設計・施工の一括発注に着手する。

令和5年度：各種調査、準備工事

★通所介護施設共同送迎・高齢者移動支援モデル事業 1,000万5千円

・市内の通所介護施設が各々で行っている送迎業務の共同化を進めることで、介護職員の負担軽減と人材確保を図り、送迎車両の有効活用による高齢者の移動課題の解決に向け取り組む。

・令和5年度：事前調査
実証実験
・令和6年度：運行準備サポート
業務

○市営住宅長寿命化事業 5億2,227万円

・長寿命化計画に基づき、年次的に実施している建替・修繕等について、永原第2団地4号棟の建替工事を令和4年度に引き続き行う。

- ・R3年度：実施設計、解体工事
- ・R4、R5年度：建替工事

『産業・観光・歴史文化』

○ヤスイチサイクル促進事業 50万円

・サイクリングマップの更新に伴い、各コースのサイクリングツアー等を開催し、観光周遊への促進を図る。

- ・サイクリングツアーなど

○永原御殿跡保存整備事業 1億1,502万9千円

・国史跡永原御殿跡の保存整備と公開活用を図るため、本丸内の公有化や発掘調査を進め、整備基本計画に基づき、令和5年度から本丸内の一部の実施設計と整備工事に着手する。また、地元自治会や祇王学区との協働により、発掘調査体験教室やフォーラムなどの公開活用事業を開催し、市民への情報共有を図る。

- ・令和4年度：史跡整備基本設計
- ・令和5年度：史跡整備実施設計
整備工事
- ・令和6年度：整備工事

『環境・都市計画・都市基盤整備』

●野洲駅南口周辺整備事業 1,909万2千円

・野洲駅南口周辺整備構想検討委員会における整備構想の検討と並行して官民連携のパートナー事業者選定に向けた準備を進める。

- ・令和5年度：公募要項作成
パートナー事業選定
- ・令和6年度：事業契約締結

●道路新設改良事業 2,349万7千円

・市街化区域隣接部における良好な住環境の創出に寄与することを視野に、都市計画道路の延伸に係る予備設計業務を実施する。また、既存道路の改良として、拡幅及び歩道設置に向けた概略設計業務を実施する。

- ・市道市三宅妙光寺線
延伸に係る予備設計
- ・市道五条吉川湖岸線
拡幅等に係る概略設計

『市民活動・行財政運営』

●ふるさと納税推進事業 8億5,290万8千円

・ふるさと納税の推進により、野洲の魅力を広く周知するとともに、寄附金を募り豊かなまちづくりを進める。また、資源を活かした返礼品の充実により、地場産品の振興、新たな需要の開拓を進める。

- ・寄附見込額：16億円
- ・返礼品数：192品目
(31事業者)

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画（2月補正時更新分）

定例記者会見資料
令和5年2月20日
政策調整部企画調整課

No.	更新内容	担当課	事業名称	事業の概要	総事業費 (千円)	交付 対象経費 (千円)	交付金 充当額 (千円)	予算区分	備考
1	追加	健康推進課	妊娠出産子育て支援交付金	コロナ禍に加え、物価高騰の影響を受けている妊婦及び子育てする方に対して、応援給付金を支給することで、安心して子育てできる環境を整備する。	59,566	9,514	0	2月臨時	
3	追加	教育総務課	小学校空調改修事業	公立小学校1校の図書室における空調設備機器が一部不調であるため改修して、室内の空気の循環効率を高め、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑える。	4,187	4,187	0	当初予算	
2	追加	教育総務課	学校施設環境改善交付金	公立中学校2校の特別教室における空調設備を設置し、室内の空気の循環を図ることで新型コロナウイルスの感染拡大を防止する環境を構築する。	44,451	35,428	0	11月補正	
4	追加	野洲病院	病院事業会計補助事業【感染対策】	市民が安心して受診できる医療体制を提供するため、感染性廃棄物の処理や、手洗い水洗自動化、コロナ入院患者用病室のトイレ改修等の院内感染対策に必要な経費の一部を病院事業会計に繰出する。	4,547	4,547	4,547 (予算の変動なし)	11月補正	【病院事業会計に繰出する総額(41,905千円)に予算変動なし】 当初、【エネルギー価格高騰対策】に全額補助する予定であったものの、電気・ガス料金の3月分の支払時期が4月となり、この1月分が交付金の対象外となることから、相当分を院内の【感染対策】に要する経費4,547千円に補助する。
5	修正	野洲病院	病院事業会計補助事業【エネルギー価格高騰対策】	コロナ禍における医療機関に対するエネルギー価格の高騰分への支援として、病院事業会計に電気・ガス料金の対前年比上昇分を補助する。	37,358	37,358	37,358 (予算の変動なし)	11月補正	※病院事業会計繰出総額41,905千円= 【エネルギー価格高騰対策】37,358千円 + 【感染対策】4,547千円
6	修正	危機管理課	防災施設感染対策整備事業	避難所開設時において、密集を避けるための環境構築に要する備品等を購入。また、新たに柔剣道場を避難所として利用するにあたり、場内温度調整及び換気強化(コロナ感染対策)としてエアコンと電源を確保する。	26,663	26,663	26,521 (+26,521)	8月補正	【交付充当額の修正】 0千円 → 26,521千円(+26,521千円) ※計画から削除する7事業分の金額を充当。
7	修正	学校教育課	小・中学校図書館蔵書管理システム導入事業	図書館蔵書管理システムを導入することで図書貸出事務の効率を図る。また、学習に必要な本の検索がオンラインで可能となり、かつ発展的な学習を保証する。	20,605	20,605	19,485 (+6,519)	8月補正	【交付充当額の修正】 12,966千円 → 19,485千円(+6,519千円) ※2月に追加交付予定の金額を充当。
8	削除	議会事務局	野洲市議会議員PCR検査委託料	公務上必要と認められた場合における、野洲市議会議員及び野洲市議会議員を対象とするPCR検査費用。	193	193	0 (▲193)	当初予算	コロナ感染陽性者及び濃厚接触者の待機期間が短くなり、当事業を実施する可能性が低くなったため、計画を削除。

No.	更新内容	担当課	事業名称	事業の概要	総事業費 (千円)	交付 対象経費 (千円)	交付金 充当額 (千円)	予算区分	備考
9	削除	人 事 課	新型コロナウイルス検査委託料	公務上必要と認められた場合における、市職員を対象としたPCR検査費用。	770	193	0 (▲770)	当初予算	コロナ感染陽性者及び濃厚接触者の待機期間が短くなり、当事業を実施する可能性が低くなったため、計画を削除。
10	削除	障がい者自立支援課	心身障がい者(児)紙おむつ購入助成事業	コロナ禍に加え、物価高の影響を受けている在宅の常時紙おむつを必要とする心身障害者(児)に対し、紙おむつ購入費用の一部を助成する。	3,440	3,440	0 (▲3,440)	当初予算	コロナ禍以前から実施している事業は、コロナ禍以降の追加効果や、コロナ対策として限定した経費を分ける必要があり、明確に区分した実績報告が困難なため計画を削除。
11	削除	障がい者自立支援課	心身障がい者燃料費・タクシー利用助成事業	コロナ禍に加え、原油価格高騰の影響を受けている重度心身障害者(児)に対して、自動車燃料やタクシー利用に要する費用の一部を補助する。	13,754	13,754	0 (▲13,754)	当初予算	コロナ禍以前から実施している事業は、コロナ禍以降の追加効果や、コロナ対策として限定した経費を分ける必要があり、明確に区分した実績報告が困難なため計画を削除。
12	削除	こ ども 課	物価上昇にかかる食料材料費負担軽減措置(公立園)(民生)	物価高騰による食料材料費の価格上昇について、価格上昇見込み分を補うことにより、公立保育所等に通う児童の保護者への負担軽減を図る。	844	844	0 (▲844)	当初予算	園の児童数や献立内容が昨年度と異なるため、単に今年度の賄い材料費から昨年度分を差し引いた額が物価高騰分に該当するとは言えず、実績報告において、根拠となる数値を報告することが困難なため、計画を削除。
13	削除	こ ども 課	物価上昇にかかる食料材料費負担軽減措置(公立園)(教育)	コロナ禍に加え、物価高騰による食料材料費の価格上昇について、価格上昇見込み分を補うことにより、公立幼稚園に通う児童の保護者への負担軽減を図る。	107	107	0 (▲107)	8月補正	
14	削除	給 食 セ ン タ ー	食材費高騰における質・量ともに充実した給食の維持対策	給食の食材費が上昇する中、保護者に経済的負担をかけず、質・量ともに充実した給食を維持する。	7,413	7,413	0 (▲7,413)	8月補正	上記の理由に加え、令和4年12月時点で今年度の材料費の総額が昨年度の同時期の水準を下回っており、交付金を活用する見込みが低くなったため、計画を削除。

【2月補正時の財源更正】

・財源更正による充当額の増加額： 33,040千円 (修正 2事業分)

・財源更正による充当額の減少額：▲26,521千円 (削除 7事業分)

差 額： 6,519千円 = (2月 交付金追加配分額)

【参考】

○令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金限度額： 421,314千円 (2月追加配分額を含む)

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額： 421,314千円

令和4度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画(全体版)

定例記者会見資料
令和5年2月20日
政策調整部企画調整課

No.	担当課	事業名称	事業の概要	総事業費 (千円)	交付対象 経費 (千円)	交付金 充当額 (千円)	歳出 予算区分
1	企画調整課	姉妹都市交流促進事業補助金	コロナ禍で滞っているアメリカ合衆国ミシガン州クリントン・タウンシップとの姉妹都市交流事業経費の一部補助を行う。	100	100	100	6月補正
2	企画調整課	会議ペーパーレス化・オンライン化環境整備事業	庁議等、庁内で開催される会議において、会議用大型ディスプレイを利用し、ペーパーレス化の促進を図ることでWithコロナに対応した環境を構築する。	588	588	588	8月補正
3	総務課	公共空間安全・安心確保事業	庁舎等の感染防止対策として備品・消耗品を購入。	9,024	9,024	9,024	当初予算 6月補正
4	総務課	公共空間安全・密回避事業 (人権センター改修移転)	ソーシャルディスタンスを保つために、一部の部署を人権センターへ移転させるために掛かる工事及び整備費用。 【事業規模拡大】14,564千円 → 34,885千円	34,885	34,885	15,076	6月補正 11月補正
5	総務課	電子入札システム導入事業	入札事務に電子システムを導入することにより、コロナ禍による移動自粛等の制限を受けることなく適切な事務執行を図る。	965	965	965	8月補正
6	税務課	令和4年分所得税の確定申告相談会場における感染症拡大防止対策事業	令和4年分確定申告相談において、3密対策の観点から会場を1か所増やし、追加会場分に駐車場管理委託費用に交付金を活用する。	79	79	79	11月補正
7	税務課	確定申告相談会場における感染症拡大防止対策事業	確定申告相談会場において、感染対策として設置するアクリルパネル越しでも意思の疎通を図りやすくするために、マイク付きスピーカーシステムの導入を行う。	660	660	660	11月補正
8	情報システム課	行政手続オンライン化推進事業	インターネット上で証明書交付等の手続を行う「オンライン申請システム」及び「手続ガイドシステム」のシステム利用料。	3,973	3,973	3,973	当初予算
9	情報システム課	庁舎内コワーキングスペース整備事業	庁舎内コワーキングスペース整備事業の事業拡大として、タブレット端末を追加で導入し、コロナ禍における社会情勢にあわせ事務のデジタル化を図る。	1,936	1,936	1,936	当初予算
10	市民生活相談課	新型コロナ在宅療養者への食料配達支援事業	コロナ自宅療養者に対し、食料品や日常生活必需品等を配達するための委託費用。	1,287	1,287	1,287	当初予算

No.	担当課	事業名称	事業の概要	総事業費 (千円)	交付対象 経費 (千円)	交付金 充当額 (千円)	歳出 予算区分
11	協働推進課	自治会支援事業	自治会に対し、感染防止対策のために購入される備品・消耗品等の費用を補助。	9,200	9,200	9,200	6月補正
12	協働推進課	路線バス運行継続補助金(原油価格高騰分)	コロナ禍に加え原油高の影響を受けている市内バス事業者に対して、路線バスを運行する乗合バス事業者の運行維持の経費に対し補助する。	5,000	5,000	5,000	8月補正
13	危機管理課	防災施設感染対策整備事業	避難所開設時において、密集を避けるための環境構築に要する備品等を購入。また、新たに柔剣道場を避難所として利用するにあたり、場内温度調整及び換気強化(コロナ感染対策)としてエアコンと電源を確保する。	26,663	26,663	26,521	8月補正
14	障がい者自立支援課	障がい福祉サービス事業に係る車両の燃料費支援事業	コロナ禍に加え、原油価格高騰の影響を受けている福祉施設等に対して、自動車燃料に要する費用の一部を補助することで、福祉サービスの安定的な提供に寄与することを目的とする。	4,634	4,634	4,634	11月補正
15	障がい者自立支援課	通所・入所施設等に係る物価高騰支援事業	コロナ禍に加え、物価高の影響を受けている福祉施設等に対し、通所・入所施設等に係る光熱費及び物価高騰支援することにより、福祉サービスの安定的な提供に寄与することを目的とする。	11,351	11,351	11,351	11月補正
16	介護保険課	介護施設原油価格高騰対策支援金	コロナ禍において、原油価格高騰の影響を受ける市内の介護施設等に対して、車両保有台数に応じた支援金を支給することで経営を安定化させ、福祉サービスを安定かつ継続的に提供できる環境を整えることを目的とする。	8,871	8,871	8,871	11月補正
17	介護保険課	介護施設物価高騰対策支援金	コロナ禍において、物価高騰の影響を受ける市内の介護施設等に対して、光熱費及び物価高騰に対する支援策として、施設定員数に応じた支援金を支給する。	12,775	12,775	12,775	11月補正
18	発達支援センター	発達支援センターにおける感染症拡大防止対策事業	施設内で使用する感染対策用の備品・消耗品を購入。	393	393	393	当初予算 6月補正
19	発達支援センター	早期療育通園事業における感染症拡大防止対策事業	早期療育通園事業における感染対策用の備品・消耗品を購入。	428	428	428	当初予算 6月補正
20	こども課	保育対策総合支援事業費補助金	保育現場において、ペーパーレス化・事務効率化を図るためのICT技術導入に係る整備費用。(※対象:公立保育園)	3,073	2,573	2,073	当初予算

No.	担当課	事業名称	事業の概要	総事業費 (千円)	交付対象 経費 (千円)	交付金 充当額 (千円)	歳出 予算区分
21	こども課	教育支援体制整備事業費交付金	保育現場において、ペーパーレス化・事務効率化を図るためのICT技術導入に係る整備費用。(※対象:公立幼稚園)	3,627	2,877	2,627	当初予算
22	こども課	保育対策総合支援事業費補助金	コロナ禍における新しい生活様式に対応するために、保育事務におけるICT化促進に係る費用に対して支援を行うことで保育士の事務軽減を図る。 (※対象:民間保育園)	2,550	637	637	当初予算
23	こども課	保育対策総合支援事業費補助金	市内公立・民間保育所における新型コロナウイルスの感染拡大防止物品を購入する。	5,600	2,800	2,800	当初予算
24	こども課	教育支援体制整備事業費交付金	公立幼稚園における新型コロナウイルスの感染拡大防止物品を購入する。	2,000	1,000	1,000	8月補正
25	こども課	保育事業運営安定化交付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている民間保育事業者の運営支援を行うことで、安定的な運営と、保護者ニーズに対応できる保育サービスを維持する。	2,000	2,000	2,000	8月補正
26	こども課	公立保育園・こども園オムツ処分環境整備事業(民生)	感染症防止及び保護者への子育て負担軽減を図るため、公立保育園・こども園でオムツの処分を行う環境を整える。	1,569	1,569	1,569	8月補正
27	こども課	公立幼稚園オムツ処分環境整備事業(教育)	感染症防止及び保護者への子育て負担軽減を図るため、公立幼稚園でオムツの処分を行う環境を整える。	732	732	732	8月補正
28	こども課	私立保育所等食材料費補助事業	食料材料費の価格上昇について、価格上昇見込み分を民間園に補助することにより、ひいては民間保育所等に通う児童の保護者への負担軽減を図る。	1,662	1,662	1,619	8月補正
29	こども課	市内民間保育所・幼稚園等給食費補助事業	野洲市在住で、市内の民間保育所・幼稚園等を利用する児童(公立園給食費無償化対象外となる児童)を対象に、公立園給食費相当額を6カ月間分補助する。	5,070	5,070	5,070	8月補正
30	こども課	市外民間保育所・幼稚園等給食費給付事業	野洲市在住で、市外の民間保育所・幼稚園等を利用する児童(公立園給食費無償化対象外となる児童)を対象に、公立園給食費相当額を6カ月間分を給付する。	392	392	392	8月補正

No.	担当課	事業名称	事業の概要	総事業費 (千円)	交付対象 経費 (千円)	交付金 充当額 (千円)	歳出 予算区分
31	こども課	保育所等物価高騰対策事業補助金	コロナ禍における物価高騰に直面する民間の保育所等に対し、光熱水費の負担軽減のための支援を行い、民間園における保育サービスの維持を目的とする。	3,370	2,527	2,527	11月補正
32	こども課	民間保育所等オムツ処分環境整備事業補助金	市内民間園において、排泄物の処理や、オムツの持ち帰りによる新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、民間園でオムツ処分を行う環境を整備するための補助を行う。	3,000	3,000	3,000	11月補正
33	子育て支援センター	子育て支援センターにおける密を避けるための感染予防対策事業	新型コロナウイルス感染症感染予防に際し、密を避けるために別のコーナーを設けるための整備費用。	136	136	136	11月補正
34	子育て支援センター	子育て支援センターにおける感染症拡大防止対策事業	新型コロナウイルス感染症対策のための弱酸性次亜塩素酸水等の消耗品を購入する。	27	27	27	11月補正
35	健康推進課	健康福祉センター手洗い水洗自動化学業	施設内において感染防止対策のために手洗い場を非接触の自動水栓に交換するための経費。	1,583	1,583	1,583	6月補正
36	健康推進課	妊娠出産子育て支援交付金	コロナ禍に加え、物価高騰の影響を受けている妊婦及び子育てする方に対して、応援給付金を支給することで、安心して子育てできる環境を整備する。	59,566	9,514	0	2月臨時
37	商工観光課	販路開拓支援補助金	コロナ禍において、広告宣伝や展示会出展等の販路開拓に要した対象経費の一部を助成する。 ※1事業者20万円(上限) 250事業者の申請を想定。	50,000	50,000	50,000	6月補正
38	農林水産課	水産業燃油高騰対策支援事業費補助金	新型コロナウイルスの影響により市場取引が大幅に縮小されている中、漁業者の負担を軽減するために、燃料費の一部を助成する。	200	200	200	8月補正
39	農林水産課	農業者収入保険加入推進事業費補助金	コロナ禍において収入が減少している農業者がいる中、将来のリスクに対する備えの強化を図る。	2,000	2,000	2,000	8月補正
40	上下水道課	水道事業会計補助事業	コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰の影響により、市民や事業者の水道料金への価格転嫁による負担の増加を防止するため、水道事業会計に動力費上昇相当分を補助する。	13,505	13,505	13,505	11月補正

No.	担当課	事業名称	事業の概要	総事業費 (千円)	交付対象 経費 (千円)	交付金 充当額 (千円)	歳出 予算区分
41	教育総務課	小学校空調改修事業	公立小学校1校の図書室における空調設備機器が一部不調であるため改修して、室内の空気の循環効率を高め、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑える。	4,187	4,187	0	当初予算
42	教育総務課	学校施設環境改善交付金	公立中学校2校の特別教室における空調設備を設置し、室内の空気の循環を図ることで新型コロナウイルスの感染拡大を防止する環境を構築する。	44,451	35,428	0	11月補正
43	学校教育課	学校ICTの推進・ネットワーク通信	教育ICT環境整備のためのGIGAネットワーク通信費。	3,366	3,366	3,366	当初予算
44	学校教育課	学校ICTの推進・学びの保障	ICT通信環境(モバイルルーター)の整備に係るモバイルルーターオンライン通信費。	3,168	3,168	3,168	当初予算
45	学校教育課	学校ICTの推進・家庭学習のためのドリル導入	GIGAスクール構想に伴う、AIドリル使用料。	2,341	2,341	2,341	当初予算
46	学校教育課	公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業	市内小中学校に整備するネットワーク環境に必要な整備費用。	16,140	16,140	16,140	当初予算
47	学校教育課	小・中学校網戸設置事業	感染対策として換気を円滑に行い、教室の学習環境を守るための網戸の購入・設置費用。	3,586	3,586	3,586	6月補正
48	学校教育課	小・中学校学校図書館蔵書管理システム導入事業	図書館蔵書管理システムを導入することで図書貸出事務の効率を図る。また、学習に必要な本の検索がオンラインで可能となり、かつ発展的な学習を保証する。	20,605	20,605	19,485	8月補正
49	学校教育課	市外小・中学校等給食費給付事業	野洲市在住で、市外小・中学校等(市内公立小・中学校以外の学校)を利用する生徒を対象に、市内公立小・中学校給食費6カ月相当分を給付する。	6,004	6,004	6,004	8月補正
50	ふれあい教育相談センター	ふれあい教育相談センター(ことばの教室等)における感染症拡大防止対策事業	ことばの教室における感染対策用の消耗品を購入。	12	12	12	6月補正

No.	担当課	事業名称	事業の概要	総事業費 (千円)	交付対象 経費 (千円)	交付金 充当額 (千円)	歳出 予算区分
51	給食センター (※一部こども課)	野洲市公立保育所・幼稚園及び小・中学校給食費無償化事業	コロナ禍および物価高騰により家計に影響を受けている保育園児・幼稚園児(いずれも3～5歳児)及び小学生・中学生がいる子育て世帯を支援するため、市内公立保育所・幼稚園及び小学校・中学校に通う児童の給食費6カ月分を無償化する。 ※総事業費の内、公立保育所の自園給食分(864千円)を含む。	111,300	111,300	111,300	8月補正
52	野洲図書館	新しい生活様式のための図書館パワーアップ事業	非対面で図書館の開館時間外に予約資料を受け取ることができる資料の無人受取機器と資料返却用のブックポストの設置を行う。	7,927	7,003	7,003	8月補正
53	文化ホール	野洲市文化ホール・施設の感染症対策事業	ホール(3施設)や事務所入口等に設置するサーモグラフィー機材の購入費用。	484	484	484	6月補正
54	歴史民俗博物館	野洲市歴史民俗博物館・施設の感染症対策事業	館内に設置するサーモグラフィー機材の購入費用。	162	162	162	6月補正
55	野洲病院	病院事業会計補助事業【感染対策】	市民が安心して受診できる医療体制を提供するため、感染性廃棄物の処理や、手洗い水洗自動化、コロナ入院患者用病室のトイレ改修等の院内感染対策に必要な経費の一部を病院事業会計に繰出する。	4,547	4,547	4,547	11月補正
56	野洲病院	病院事業会計補助事業【エネルギー価格高騰対策】	コロナ禍における医療機関に対するエネルギー価格の高騰分への支援として、病院事業会計に電気・ガス料金の対前年比上昇分を補助する。	37,358	37,358	37,358	11月補正
合計				560,112	492,307	421,314	
				うち年度当初予算分	52,316	46,353	41,416
				うち6月補正提案分	88,468	88,468	88,468
				うち8月補正提案分	194,677	192,753	191,448
				うち11月補正提案分	165,085	155,219	99,982
				うち2月臨時提案分	59,566	9,514	0

【参考】
 ○令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金限度額：421,314千円
 ・ 総事業費：560,112千円
 ・ 交付対象経費：492,307千円
 ・ 交付金充当額：421,314千円